



守口市 消費生活センターくらしナビ

<市広報 令和5年8月号>

その通販サイトは大丈夫？ 偽サイトの相談が増えています！



【事例1】

SNSに日用雑貨の有名メーカーの公式サイトと思われる広告が出てきた。通常4万円程するクッションが7千円で販売されていたのでクレジット払いで注文したが、商品が届かない。

【事例2】

ネットでブランドバックをセール中で格安で販売しているサイトを見つけた。支払い方法が代引きしかなかったので、それで注文をしたが、商品が届き開封したら、明らかに偽物で粗悪なものだった。

【偽サイトのチェックポイント】

- ▼販売価格が大幅に割引され極端に安い。
- ▼入手困難な商品が販売されている。
- ▼日本語の字体や文章表現が不自然。
- ▼事業者の住所や電話番号の記載がない。連絡方法が、問い合わせフォームやフリーメールだけになっている。



「特定商取引法に基づく表記」「会社概要」で、必ず会社情報を確認しましょう。なお、記載されていても、実在する企業の情報を騙るケースもあります。

相談専用電話 06-6998-3600

守口市消費生活センター（守口市役所内）

相談時間 午前9時00分～午後4時30分

土・日曜・祝日の相談窓口は、

消費者ホットライン **188**（局番なし）